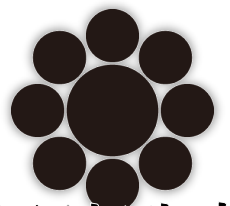


# 新庄まつり

# 百年の大計



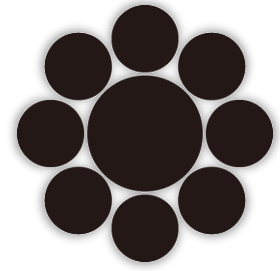
第3期計画



平成30年度中間検証報告書

山形県 新庄市





# 新庄まつり **百年**の大計

## 第3期計画 平成30年度中間検証報告書

### ～ 目 次 ～

1. はじめに	2
2. 実施体制と方法	2
3. 進捗状況・成果の達成度の設定	2
4. 検証結果	3
(1) 新庄まつりの運営	3
(2) 新庄まつりの行事	8
(3) 伝統行事としての新庄まつり	10
(4) 新庄まつりの基盤整備	14
(5) 新庄まつりの広報戦略	16
(6) 新庄まつりの将来像	19

#### 〈資料編〉

新庄まつり実行委員会 新庄まつり百年の大計	
第3期計画中間検証報告書策定委員会	22
新庄まつり実行委員会 新庄まつり百年の大計	
第3期計画中間検証報告書策定委員会幹事会・事務局	23
新庄まつり百年の大計・第3期計画中間検証報告書	
策定までの経過	24
新庄まつり実行委員会規約	25
新庄まつり実行委員会専門部会設置要領	27
新庄まつり実行委員会の組織図	29
新庄市山車資材保管施設等基盤整備補助金交付規程	30
新庄まつり囃子保存基盤整備補助金交付規程	32
新庄まつり歴代最優秀山車	33
新庄まつり人出数	35





## 1. はじめに

「新庄まつり百年の大計・第3期計画（平成25～34年度）」（以下「第3期計画」という。）は、それぞれ計画期間を10年間とする「新庄まつり百年の大計・第1期計画（平成5～14年度）」と「新庄まつり百年の大計・第2期計画（平成15～24年度）」を引き継ぎながら、「新庄まつり」を取り巻く状況や課題を整理し、継承と発展に向けての基本的な目標や取り組むべき施策を明らかにした総合的な振興策として、平成25年3月に策定された計画である。

この第3期計画では、「3. 第3期計画の推進指針及び期間」において、「期間は平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間とし、平成30年度に第3期計画について5年後の中間検証を行うこととする。」とされており、刻々と変化する社会情勢を踏まえての計画管理の観点から、中間検証の実施が初めて明記されている。

以上のことから、本報告書は、第3期計画に掲げられた各基本施策に係る平成25年度から平成29年度までの5年間の進捗状況とその成果、未達成課題についての整理と分析等を行い、今後の取り組みをまとめたものである。

## 2. 実施体制と方法

第3期計画に基づく中間検証作業を実施するに当たり、当該作業を効果的かつ効率的に進めるための体制整備が必要と考え、新庄まつりの実施主体として毎年の新庄まつりの状況すべて把握している「新庄まつり実行委員会」に対して、検証作業に係る協力支援を要請し、快諾をいただいたところである。

具体的な実行委員会の支援内容については、中間検証作業を報告書として公表するための骨子案を作成することを目的として、中間検証に係る作業を実行委員会へ業務委託した。

また、実行委員会では、報告書骨子案策定のため、第3期計画に基づく委託内容により、報告書骨子案策定のための策定委員会、骨子案の策定を円滑に進めるために策定委員会の下に幹事会をそれぞれ設置し、検証作業を行ったところである。なお、策定委員会は、新庄まつり実行委員会規約の規定による実行委員会委員から実行委員会会長が指名した者、幹事会については、新庄まつり実行委員会専門部会設置要領の規定による専門部会部員および事務局員から実行委員会会長が指名した者で構成された。

## 3. 進捗状況・成果の達成度の設定

検証作業を進めるに当たって、第3期計画「5. 第3期計画の施策」に記載の6項目に分類された各基本施策における平成25年度から29年度までの過去5年間の進捗状況の点検とその成果の評価が必要となることから、各基本施策の達成度を端的かつ客観的に把握するため、以下のとおり区分することとした。なお、評価については、各基本施策に数値目標等が設定されていないため、定性的評価とした。

### 【進捗状況・成果の達成度区分】

区 分	内 容
A	順調に進捗している。
B	進捗している。
C	概ね進捗している。
D	進捗していない。



## 4. 検証結果

### (1)新庄まつりの運営

#### ①新庄まつりの期日

基本施策	
●新庄まつりの開催期日について、「金、土、日曜日」の週末開催についても、その可能性について速やかに調査・検討を行う。	
進捗成果	評価
●新庄まつり実行委員会まつり行事部会において、週末開催の是非について協議・検討を行い、部会内での協議結果としては、従来どおり、開催期日を固定しての開催とするのが極めて当然との結論に達した。	A

#### 今後の課題

まつり行事部会における週末開催の協議・検討内容については、「新庄まつりは、最上公園（新庄城址）内に鎮座する天満神社の祭礼を起源として長年継承されてきたことが格式ある伝統行事としての根拠になっていると同時に、ユネスコ無形文化遺産と国重要無形民俗文化財としての文化財的価値を高める要因にもなっている。このことから、三神社（戸沢神社、天満神社、護国神社）の例大祭日（8月24日＝戸沢神社例大祭／25日＝天満神社例大祭／26日＝護国神社例大祭）を包括し、新庄まつりの期日としていくことが最も自然である。」との考えから、「格式高い伝統行事、そして貴重な文化財という両面を併せ持ち、260年余りに渡って受け継がれてきた経緯からも、新庄まつりは従来どおり、開催期日を固定して実施すべき。」との意見が総意であった。

これは、新庄まつりの開催日が平日となった場合、まつり当日の新庄山車連盟・新庄囃子連盟の各若連における人数確保が近年厳しい状況にある中においても、伝統と格式に重きを置いてまつりを開催することが新庄まつり本来の姿であるとの認識によるものであり、現在の新庄まつりの主催団体である新庄まつり実行委員会の実務機関で協議された内容として、重く受け止める必要があると考える。

そのため、三神社（戸沢神社、天満神社、護国神社）の例大祭日の3日間を新庄まつりの期日として踏襲していくことを基本とし、新庄まつりの週末開催に係る調査・検討については、これで終了するべきと考える。

#### 今後の取り組み

一方で、前述のとおり、新庄まつりが平日開催となった場合、まつり当日の新庄山車連盟・新庄囃子連盟の各若連における人数確保が厳しい状況にあることは、まぎれのない事実である。そのため、人数確保が困難な中でも開催期日を固定して継続していく方策として、まつり従事者のみならず、市民に対する説明も丁寧に行い十分な理解を得るとともに、企業や事業所などにも、従業員がまつりに参加しやすい環境づくりに協力いただけるような取り組みを検討していく。

また、今後、少子高齢化がより進展することによって、まつり従事者の人数確保が今以上に困難な状況に遭遇することが予想される。そのためにも、週末開催、平日開催といった曜日配列の影響を受けることなく、まつり従事者の人数確保が行えるよう、その対策を検討していく必要がある。





## ②主催及び運営組織体制

基本施策	
●権限と責務の所在を明確にした、より実践的な祭り運営組織と執行体制を確立するため、「新庄まつり実行委員会（仮称）」の設立に取り組む。	
進捗成果	評価
●平成26年度に「新庄まつり実行委員会設立準備委員会」を設置して、「新庄まつり実行委員会」の設立に向けた準備を開始し、平成27年4月に「新庄まつり委員会」の解散を経て、「新庄まつり実行委員会」を設立した。	A

基本施策	
●新庄まつり山車行事保存会の充実。	
進捗成果	評価
●「新庄まつり委員会」と「新庄まつり実行委員会」の構成団体として、会議に参加するとともに、平成27年度には「新庄まつり実行委員会」に対して「新庄まつり山車行事についての提言」を行った。また、「新庄まつりシンポジウム」や新庄市教育委員会との共催による「新庄まつりの山車行事展」を開催するなど、「新庄まつりの山車行事」のユネスコ無形文化遺産登録決定に向けた機運を高める事業を展開した。なお、平成28年のユネスコ登録の際には、保護団体として認定書の交付を受けた。	B

### 今後の課題

現在の新庄まつり実行委員会は、実行委員会会議をまつり運営事業全般に関する議決機関と位置付け、その下に、まつり運営の実務を協議・検討、実施する「まつり振興」、「まつり運営」、「まつり行事」の3つの専門部会を配置し、新庄商工会議所、新庄市、新庄観光協会の3団体が事務局を務める体制となっている。これは、以前の新庄まつり委員会で課題とされていた「祭り関係団体の実務担当者が主体的に企画運営事業を担うことのできる体制の確立」、「祭典振興に向けた取り組みや重大な事故等に対する責務の明確化」などに対応するためのものである。

近年、ユネスコ登録に代表されるように、新庄まつりの対外的評価が年々高まってきていることからまつり期間中の観覧者も増加し、交流人口の拡大に大きく貢献する一方で、観覧スペースの確保や雑踏警備の対応など、新たな課題も生じていることも事実である。また、実行委員会が新庄まつりの主催団体となってから、平成30年度でまだ4回目であるため、主催者として必要な習熟度や経験値が乏しい状況は否めないが、今後、回数を重ねることによって、その課題は徐々に解消されることであろう。

新庄まつり実行委員会が設立されたことは大きな成果であるが、今後は実行委員会の諸課題への対応力強化が必要と考える。

新庄まつり山車行事保存会については、新庄まつりの山車行事の保存と伝承を図ることにより、地域の伝統文化の発展に寄与することを目的として平成20年9月に発足し、新庄まつりの山車行事が平成21年3月に国重要無形民俗文化財に指定された際の保護団体である。

国から指定を受けた翌年度の平成21年度には、「全国山・鉦・屋台保存連合会」に加盟し、全国32の山・鉦・屋台行事保存会との連携交流を図りながら、新庄まつりの山車行事の保存と伝承に取り組み、平成28年のユネスコ登録に大きく寄与した。

このように、新庄まつりの文化財的価値が高まりを見せる中、その保存継承に係る保存会の役割は、今後より重要視される。

### 今後の取り組み

実行委員会の対応力強化のためには、現在の実行委員会・専門部会・事務局という設置機関を基本にしたがの組織体制の強化を検討していく。

例えば、まつり運営全体に関わってくる大きな課題に対しては、実行委員会としての方向性を見いだす必要があるため、専門部会部会長・副部会長会議や専門部会合同会議を開催しての対応が考えられる。また、各専門部会が機敏に対応すべき課題に対しては、各専門部会に専門班などの設置も考えられる。さらには、これらの組織強化を図るためには、事務局に専任の人員を配置するなど、事務局体制の見直し・強化も併せて図り、実行委員会のサポート強化と活性化を目指す必要がある。

保存会については、文化財としての新庄まつりの保存継承のため、新庄まつりの調査研究や資料収集を通じて蓄積された知識や知見を実行委員会へ還元し、また、実際のまつりの担い手である各若連に対しては、助言やアドバイスを行う機会の設定を検討する。また、東北には保存会を含め、ユネスコ登録された山・鉾・屋台行事の保護団体が5つ存在しているが、その5団体が相互交流を通して行事の保存と継承を図り、文化財の保護と活用、地域文化の向上に寄与することを目的とする「東北山・鉾・屋台協議会」を平成30年10月に設立した。今後は、各行事の伝承、継承のための情報・意見交換会の開催など、各保護団体間での連携した活動が期待される。

## ③運営事業費

基本施策	
●新たな財源確保と市負担金の見直しの方策を見いだすため、早急に調査検討作業に取り組む。	
進捗成果	評価
●新たな財源確保については、従来のまつり燈籠の広告収入に加え、平成27年度からアビエス内での物販販売と新庄まつりグッズの販売を開始し、新たな財源確保対策に寄与した。また、平成27年度の「新庄まつり実行委員会」の設立に合わせ、実行委員会がより主体的にまつり運営を行えるよう、従来は新庄市で直接支出していたポスター制作費やTVCMなどの宣伝広告費を市負担金に組み替えし、予算管理面においてより自由度の高い執行が可能となった。さらには、平成28年度からの「飾り山車」の時間延長に合わせて、各若連への交付金に係る市負担金を増額するとともに、平成29年度には、警備費やトイレ等の環境美化経費に係る市負担金を増額して、ユネスコ登録により予想される観覧者増加に対応するために、市負担金の見直しを図った。	C

### 今後の課題

本来、「祭り」は共感する人々が自発的かつ自主的に行うものであり、経費はその結果として発生してくるものであるが、最近は経費の確保を優先して考えなければならない状況となっており、新庄まつりも例外ではない。

そのため、新庄まつり実行委員会の発足やユネスコ無形文化遺産への登録など、新庄まつりを取り巻く状況の変化に合わせ、市負担金の見直しを随時行ってきたところであり、加えて、新たな財源確保のための物販販売なども定着してきている。





一方で、新庄まつりの観覧者数は、山形県内では山形市の「山形花笠まつり」に次ぐ人出となっており、曜日配列や天候の影響を受けるものの、ユネスコ登録効果も相まって、今後も増加傾向を示すものと考えられ、観覧者対応や交通整理等自主警備などの山車行事以外に係るまつり当日の運営経費の削減は考えにくい。また、「飾り山車」の時間延長に合わせて、各若連への交付金に係る市負担金を増額したものの、各世帯からの一般祝儀、いわゆる「花代」の金額や協力世帯の減少により、各若連の財源確保が困難なものになってきていることも事実である。

さらには、新庄市においても人口減少化が進む中では、市の財政状況が好転する要因も見当たらず、市負担金の更なる見直しも不透明な状況となっている。

**今後の取り組み**

各町内若連や関係団体等が負担すべき経費区分と金額を把握した上で、新たな財源確保の調査検討を進める。その際、格式と伝統ある「新庄まつり」の原点を損なわないような配慮も必要である。

また、刻々と変化する社会情勢や経済動向に対応するため、短期的な対策と中長期的な方策に整理した上で検討を重ねるとともに、現在のIT化社会に対応した財源調達の方法も検討すべきである。

**④観覧客等への対応**

基本施策	
●新たな観覧場所の設置に向けた調査検討作業に取り組む。	
進捗成果	評価
●平成29年度から24日宵まつりの山車行列のコースを一部変更し、駅前ロータリー付近を新たな観覧場所として確保した。	B
基本施策	
●公衆トイレの増設やゴミ処理及び駐車場や観覧場所等の案内表示の充実に取り組む。	
進捗成果	評価
●公衆トイレについては前年の状況を基に、設置場所を随時見直すとともに、必要に応じて増設対応を行った。さらに、各商店、事業所の協力による「トイレ協力店」を配置した。ゴミ処理に関しては、清掃業者による早朝のゴミ回収や実行委員会のゴミ拾いパトロールなど従来の対応に加え、ゴミステーションでの収集回数の強化や一部露店でのゴミ袋の設置などを実施した。案内表示については、効果的な設置個所や設置数となるよう、毎年、見直しを行い、円滑な道路交通と観覧者の利便性向上を図った。	B
基本施策	
●新たな宿泊場所の確保に向け、近隣の温泉地や隣県の観光地等との広域連携に取り組む。	
進捗成果	評価
●最上地域観光協議会の支援により、近隣町村の温泉地への宿泊誘導、助成制度が創設された。	B



## 今後の課題

まつり期間3日間を通じた人出は、平成24年に初めて50万人を超える52万人を記録し、その後50万人前後で推移しているが、山車行列のメインの観覧場所となっているJR新庄駅西口南側の新庄駅前ふれあい広場「アビエス」に設置する観覧席を例にとると、24日の宵まつりは、有料観覧席のすべてが満席であるのに対して、25日の本まつりは有料・無料観覧席併せて約6割弱と、祭り行事の日程や時間帯によっても人出に差がみられる。特に、24日宵まつりの山車行列時の観客に関しては、全20台の山車行列のすべてを観覧できる駅前通りからの駅前ロータリー付近の混雑が非常に激しい状態となるため、この混雑解消と24日宵まつりの観客を引き続き、如何にして25日本まつりと26日後まつりへ誘客誘導を図るかが課題である。

公衆トイレやゴミ回収、駐車場や各種案内板の設置などは、前年の反省点を踏まえ、随時、設置場所や配置数を変更しているが、観覧者の要望にすべて対応できているとは言い難い。さらには、増加する外国人観光客への対応のため、案内表示の多言語化も今後の課題である。

宿泊場所の確保については、24日の市内の宿泊施設は飽和状態となっているが、25日、26日の予約状況を見るとまだ空室が有り、宿泊可能な状況にある。そのため、24日は近隣の温泉地や隣県の観光地等との連携強化により宿泊場所を確保するとともに、25日、26日の宿泊施設の稼働率向上を図る必要がある。

## 今後の取り組み

まずは、24日宵まつり山車行列に係る混雑解消のため、新たな観覧場所の確保を検討する。例えば、アビエス有料観覧席の拡大や配置の見直しによるスペース確保や有料観覧席の新設による収容人員の効率化などが挙げられる。併せて、24日宵まつりの混雑解消には、25日本まつりと26日後まつりへの観客誘導策が同時に必要であり、山車運行や神輿渡御行列巡行形態のあり方も含めた観覧場所や露店の配置、交通・雑踏誘導等、より広範囲にまつりを楽しむことのできる条件整備を検討する。

公衆トイレやゴミ処理、駐車場、各種案内板の設置などの観覧者の利便性向上に係る事項については、前年の状況と実行委員会に寄せられる意見、要望を分析しながら、より観覧者目線に立った環境整備を検討する。

宿泊施設については、滞在型観光という面からも宿泊場所確保は必須であるため、関係団体との協力体制をさらに深めながら、近隣町村の温泉地への宿泊誘導、助成制度等の継続とともに、25日本まつりと26日後まつりの宿泊者の増加を図る取り組みを検討する。また、県内他地域や隣県の温泉地・観光地等との広域連携についても、24日の宿泊場所確保のほか、当該温泉地・観光地等との周遊ルートの開発などにより、25日、26日への観客誘導を図るための方策を検討する。





## (2)新庄まつりの行事

### ①祭り行事

基本施策	
●祭り行事として小若連囃子演奏会・街中鹿子踊・飾り山車の披露の継続に取り組む。	
進捗成果	評価
●小若連囃子演奏会・街中鹿子踊・飾り山車については、それぞれ継続して実施している。なお、飾り山車については、平成28年度から時間を延長して実施し、各若連が趣向を凝らした観客への山車解説や囃子体験を行い、好評を得ている。	<b>A</b>
基本施策	
●後まつり日における新たな催事の創設に取り組む。	
進捗成果	評価
●東北各地のお祭りを後まつり日に招聘し、東日本大震災の復興祈願を目的とする「福興祭」を平成24年に初めて開催し、翌25年からは「燦踊祭」と名称を変更して、震災の復興祈願と併せて新庄まつりの更なる交流拡大を図った。なお、当初の目的を達成したとして、平成27年をもって「燦踊祭」は終了した。今後は、格式ある伝統行事の継承という観点からも、後まつりにおける新しい催事の創設という視点ではなく、神輿・山車・囃子・鹿子踊それぞれが持ち合わせている魅力の更なる披露、発表に注力していく。	<b>A</b>

#### 今後の課題

後まつりにおける小若連囃子演奏会・街中鹿子踊・飾り山車については、市内中心部への観客誘導へ大きな成果となっている。時間経過的にも小若連囃子演奏会から街中鹿子踊、そして、飾り山車へと一連の流れとなっている。しかしながら、その一方で、最上公園内で行われる三神社の例大祭や26日の奉納柔道大会、奉納弓道大会、奉納鹿子踊等の奉納行事については、より多くの人々に再認識していただけるよう披露方法や周知方法が必要である。

また、新たな催事の創設に関しては、平成24年から4年間に渡り「福興祭」と「燦踊祭」を開催したが、その役割を終えたとして平成27年を最後に終了した。この催しは、24日宵まつりと25日本まつりに比べ、例年入出が少ない26日後まつりへの賑わい創出と交流拡大に大きく貢献したとともに、26日後まつりでの賑わいづくりを含めたまつり期間全体の隆盛の継続には、やはり新庄まつり自らの力で行っていく必要があると改めて認識するきっかけとなった。

このことから、今後の後まつりにおける新たな催事の創設については、伝統あるまつりの継承を基本とし、現在の実施しているまつり催事の更なる魅力向上を図ることが先決であると考えられる。

#### 今後の取り組み

後まつりの小若連囃子演奏会・街中鹿子踊・飾り山車については、今後も継続して実施していくことを基本として、観覧者にその魅力をよりアピールできるような方策を検討するとともに、雨天時対策や観覧スペースの確保なども併せて検討する。

また、後まつりにおける新たな催事の創設については、現在実施しているまつり催事の更なる磨き上げを行いながら継続していくこと基本とし、それでもなお、

26日の賑わいづくりに不足が生じている状況であれば、その際に新たな催事の創出を検討することとする。

## ②神輿渡御行列の巡行と山車行列の運行

基本施策	
●神輿渡御行列実行委員会、新庄山車連盟、新庄囃子連盟の実施3団体が連携し、本まつりの「夜型化」について具体的に検討する。	
進捗成果	評価
●新庄まつり実行委員会まつり振興部会において、「夜型化」について協議・検討を行ったが、部会内での協議結果としては、不可能との結論となっている。	A

### 今後の課題

近年、夏の気温上昇による猛暑日の多発などの影響からか、全国的な傾向として夏祭りは「夜型志向」になってきており、祭りの雰囲気や関係者等の盛り上がりや考慮すれば、夜型に移行したほうがより活気溢れるものになるものと考えられた。

しかしながら、25日の本まつりは、神輿渡御、山車、囃子が一体となって行列を組み市内を練り歩くことが基本であり、神輿のご神体を日没前には天満神社に安置しなければならないという歴史的経緯もあることから、神輿巡行や山車運行の時間変更によって夜型へ単純に移行できるものではないことも事実である。加えて、山車、囃子の各若連、特に曳き手の子供達への負担を考えると、25日本まつりの「夜型化」は非常に困難な現状である。

### 今後の取り組み

本まつり本来の趣旨・意義と現状を考え合わせれば、25日本まつりの「夜型化」を目指すのではなく、従来どおりの催事内容とすることが妥当であると考え。また、その際は、本まつりが昼の催事のみとなっていることがまつりの伝統文化であると同時に、それらが本まつりを形づくる歴史的背景を持ち合わせた強みや魅力でもあるため、それらを十分考慮した上で、本まつりへの集客方法等、今後の方策を検討する。





### (3) 伝統行事としての新庄まつり

#### ① 後継者の育成

●新庄まつりの更なる隆盛を目指し、次のような施策を推進していく。

基本施策	
○神輿渡御行列については、価値を高めるための広報活動を充実させるとともに、傘回しや奴振り等、修練を要する技の保存・伝承を目的とした講習会を定期的で開催し、後継者の育成に努める。	
進捗成果	評価
○神輿渡御行列に参加する役割（地区）ごとに小頭を配置し、各役割の人手の確保を行うことで、当該地区内は勿論のこと、市内外への広報活動につながっている。また、傘回しや奴振りなどの講習会も各地区の小頭を中心に行われているとともに、全体での袴の着方講習会も実施している。	<b>A</b>
基本施策	
○山車製作技術の継承については、担い手となる若連・小若の確保対策を強化しながら、他地域からの作り手の受入れ体制についても検討する。また、基本的手法の伝承と新たな手法の研究開発のほか、歌舞伎を手本にした場面構成の研修会などを山車連盟の年間事業に組み入れて実施していく。	
進捗成果	評価
○山車製作の作り手の受け入れや基本的手法の伝承と新たな手法の研究開発などについては、各町内の若連において積極的に取り組みを進めている。また、山車連盟においては、まつり運営に直接携わる人材の育成と連盟の組織強化を図るため、全町内から常任理事を選出した。	<b>A</b>
基本施策	
○まつり囃子の継承については、伝統的な楽器構成による音色の保存継承を優先させた演奏会を、囃子連盟の年間行事に組み入れて実施していく。また、学校教育との連携を図る。	
進捗成果	評価
○毎年、宵まつり当日の午前において、全町内参加の囃子合同演奏会を開催し、囃子演奏を披露する機会の充実に努めているとともに、後まつり当日の午前中には、小若連囃子演奏会を実施し、後継者育成に努めている。なお、学校教育との連携に関しては、必要に応じて山車若連の参加も得るなど、囃子若連が各学校の地域性に柔軟に対応し、地域の歴史文化の生きた教材として、総合学習・地域学習での取り組みが行われている。	<b>A</b>
基本施策	
○萩野・仁田山鹿子踊については、演舞技術の向上と踊り手の確保のため、保存・継承対策を強化する。	
進捗成果	評価
○萩野・仁田山鹿子踊については、一時中断していた学校教育との連携による総合学習での取り組みを平成26年度から再開し、演舞指導を通じて地域の子供達への伝統文化の継承と後継者育成を図っている。	<b>A</b>

## 今後の課題

全国的な少子高齢化による人口減少問題は、新庄市においても着実に進行しており、新庄まつりの担い手にも大きな影響を及ぼしている。神輿、山車、囃子踊の各団体においても様々な取り組みを行っているものの、効果的な対策は見出せていないのが現状である。

神輿渡御行列については、足軽、伊達、御神輿などの行列の各役割を参加する各地区で分担することになっており、その取りまとめ役が小頭である。小頭はその地区が担当する役割において、必要となる人数を確保する役目を担っている。しかしながら、各地区において小頭自体の高齢化が進んでおり、ここでも後継者不足の問題に直面している。さらには、地区住民の減少や高齢化の進行は、その役割自体を担うことができないという問題に直面している。

山車製作・運行に関しては、担い手となる若連・小若の確保や作り手の受け入れ対策などは、山車連盟と各若連が一体となって取り組んでいるものの、大きな成果に結びついていないのが現状である。人口減少と少子高齢化が今後も進行していく状況にあって、山車製作や運行など実際にまつりに携わる魅力の更なる掘り起こしや磨き上げが必要と考える。また、山車製作費の財源となるまつり当日のご祝儀（浄財）の収集にも人手を割かなければならず、山車運行時の安全確保に係る人員配置にも支障を来している状況では、一部の子どもたちについてはその参加が難しく、このことも後継者不足の一つの要因となっている。

まつり囃子の継承については、楽譜がなく口伝えで代々受け継がれてきたため若連ごとにその音色や調子が少しずつ異なっていることを踏まえれば、各若連での対応が基本であると考え。なお、学校教育との連携については、教育現場が学区ごとの編成となっている一方で、囃子若連が集落単位で構成されていることから、各若連で微妙に異なるまつり囃子を地域学習の題材とするために、学校と囃子若連の相互協力のもと、工夫した取り組みが行われているところである。

萩野・仁田山鹿子踊については、地域に伝わる貴重な財産として地域ぐるみで守り育てていこうとする環境が確立され、教育現場との連携も良好な状態にあるが、進行する少子化への対策を今後検討していく必要がある。

## 今後の取り組み

少子高齢化と人口減少化は、新庄まつりだけではなく、新庄市にとっても克服すべき大きな課題である。市としても様々な対策を実施しているものの、その成果が表れるまでには一定の時間が必要であるため、今後もその取り組みを継続していくこととしている。新庄まつりの担い手、後継者対策も同様に、今後も地道な取り組みが必要である。

神輿渡御行列については、現在の小頭役を中心とした現行の仕組みを基本としつつ、小頭役の負担軽減を図るための方策を検討していくとともに、当該行列が新庄まつり行列の中核であり、古式豊かな伝統ある行列として威厳ある立ち居振る舞いを求められる背景等を広報、周知していく。

山車製作と運行に関しては、平成30年度に山車連盟主催による新庄まつりの起源に関する研修会を開催した。今後は、新庄まつり山車行事保存会との連携も図りながら、研修会、講習会を継続的に実施するとともに、製作技術と意識の向上を目指す。さらに、山車製作・運行への新たな参加を促進するため、その魅力の磨き上げと効果的な周知・広報活動を検討する。併せて、学校教育との連携による児童生徒への効果的な啓蒙活動を検討する。





まつり囃子の継承については、現在の囃子合同演奏会とともに、後継者育成に大きな役割を果たしている小若連囃子演奏会の継続に努める。また、進行する少子化に対応するため、小若連への受け入れ体制の整備強化を図るとともに、学校教育との連携については、囃子演奏を足掛かりとした多角的な方策を検討する。

萩野・仁田山鹿子踊に関しては、現在の良好な環境が今後も継続できるよう努めていく。加えて、指導している子供達と大人との共演も視野に、鹿子踊を様々な機会に披露するなど、その魅力を多くの人々に周知していく方策を検討する。

## ②まつり装束の整備

基本施策	
●町内単位の「祭り装束の整備」を推進し、統一装束での運行に取り組む。	
進捗成果	評価
●山車若連や囃子若連の法被については、個別に見れば更新が必要なものも散見されるが、その整備はほぼ完了したものとする。しかしながら、頭、下半身、足元などの法被以外の部分の取り組みについても、各町内において統一化が進んでいない状況となっている。	<b>B</b>

### 今後の課題

祭り装束の統一化については、第3期計画の「現状と課題」で提起された「新庄の山車運行が、舞台としての山車、楽曲としての囃子、そして祭りを演出する曳き手の小若や介添え役としての若連が一体となって成立する総合芸術」という視点を基本に取り組みを進めるものとされている。加えて、各町内・各地域のシンボリック的存在でもある各若連が統一した祭り装束で実際の祭り運営の携わること、町内・地域のコミュニティ、中でも子供たちに対して好影響を与えることとなると考えられるとともに、ユネスコ無形文化遺産としての日本文化特有の統一感のある美意識という視点からも、その推進は必要と考える。

しかしながら、祭り装束の整備には多額の経費を必要とすることから、各若連ともその財源確保に非常に苦慮している状況にあり、そのことが最も大きな課題である。現状では、市の支援を受け、宝くじの収益を財源とする自治総合センターの助成事業を活用し整備を進めているが、全国を対象とした助成事業のため、事業採択も毎年1、2団体程度となっている。

また、各若連では山車運行時の法被着用を呼びかけ周知を図っているものの、山車運行の途中からの参加者、特に山車の曳き手については小若に付き添う大人も多いことから、その着用が徹底されていない現状にある。

なお、「祭り装束についても各町内の独自性を尊重することを前提に、ある程度の基準を設けるなどの取り組みが必要」と第3期計画で提起された事項に関して、議論が進んでいないことも課題である。

### 今後の取り組み

祭り装束整備に関しては、その財源確保対策が最大の課題となっていることから、まずはこの対策について検討を進める。具体的には、現状の自治総合センターの助成事業のほかに、他の助成団体による類似の助成事業の活用を調査研究するとともに、文化財の保護・継承の観点からの国・県・市の助成事業等の活用を調査、検討する。なお、文化財保護に関する助成事業の活用に関しては、新庄まつりの保護

団体となっている新庄まつり山車行事保存会が中心となって取り組みを推進すべきと考える。

次に、山車運行時の祭り装束の着用徹底については、今後も粘り強くその周知を図っていくことを基本としながら、山車の曳き手の途中参加、特に子供たちへの付き添いについては、運行区間を限定して参加を可とすることや、参加する小若に関しては統一する衣裳をその年齢に応じて範囲を広げるなど、その対応を検討していく必要がある。

また、祭り装束の基準については、各若連のオリジナリティーを損なうことなく、法被を含め、頭から足元までの全身の衣裳に関する単純明瞭な基準の設定を検討する。なお、その際、この基準についても文化財としての保護・継承の観点が必要であると考えられるため、山車連盟と囃子連盟、そして山車行事保存会の3団体で協議の場を設け、連携協力を図るべきと考える。





## (4)新庄まつりの基盤整備

### ①補助制度等の拡充及び新設

基本施策	
●山車若連、囃子若連単位で、個性豊かな祭り装束に統一することを目的とした支援を継続する。	
進捗成果	評価
●祭り装束の整備に関する支援については、自治総合センターの助成事業について市が窓口となり、手続き等に関する支援を継続して実施している。	C

基本施策	
●後継者育成を目的とした各種事業「囃子講習会、山車製作技術講習会、歌舞伎鑑賞会、類似祭り研修視察」等に対する支援策の創設に取り組む。	
進捗成果	評価
●後継者育成を目的とした各種事業に対する支援策の創設には至っていない。	D

基本施策	
●手作りの山車飾り製作に対する支援策の整備に取り組む。	
進捗成果	評価
●手作りの山車飾り製作に特化した支援策は、未整備となっている。	D

#### 今後の課題

祭り装束への支援策については、前述の「(3)伝統行事としての新庄まつり②まつり装束の整備」のとおり、自治総合センターの助成事業を活用し整備する際に、市が窓口となるなどの支援を行っている。また、市による直接的な財政支援については、山車若連が合併した場合における祭り法被の整備に係る補助制度を整備している。

一方、後継者育成を目的とした各種事業と手作りの山車飾り製作への支援策は、整備、創設に至っていないのが現状である。

特に、手作りの山車飾り製作に関しては、過去には複数存在していたが、製作者の高齢化などからその数は年々減少し、現在、市内で山車飾りを製作しているのは、障害福祉サービス事業所「友愛園」1か所だけとなっている状況にある。

#### 今後の取り組み

祭り装束への支援については、現状の支援体制を継続するとともに、「(3)伝統行事としての新庄まつり②まつり装束の整備」の【今後の取り組み】と同様に取り組むことを基本とする。

次に、後継者育成を目的とした各種事業に対する支援については、各若連等において独自に取り組むべきとの意見もあるが、ユネスコ無形文化遺産としての文化財の保存・伝承という観点から、継承すべき技術の基準を新庄まつり山車行事保存会を中心に設定し、その後に新庄山車連盟や新庄囃子連盟等を通じた効率的かつ効果的な支援策を検討すべきと考える。



最後に、山車飾りの支援策に関しては、市負担金を財源とする新庄まつり実行委員会予算から各山車若連に支弁される運営交付金に含まれているとの考えもある一方で、各山車若連が山車製作に係る財源確保に苦慮している現状では、インターネット等を通じて安価な代用品を利用せざるを得ないという状況も垣間見える。しかしながら、新庄まつりが「市民に支えられた市民のまつり」であるならば、市内での山車飾り製作が消滅するという事態は避けなければならないと考える。そのため、市内で1か所のみとなった山車飾り製作が今後も継続されるよう、その支援策を検討していく。

## ②山車製作用備品格納庫の整備

基本施策	
●市有施設の利活用も含めた山車製作用備品格納庫の整備に取り組む。	
進捗成果	評価
●山車製作用備品格納庫については、従来から補助制度による支援策を整備しているが、その充実・拡充には至っていない。また、市有施設の利活用に係る制度化も進んでいない状況となっている。	D

### 今後の課題

山車の一部となる館や動物など大型の部品を収納する施設については、専用の格納庫での保管が理想的であることは言うまでもないが、その建設や取得、維持管理となると、現実的には非常に難しいことが容易に想像される。そのため、各町内においては、工夫しながら部品の保管に対応している状況にあると思われるが、市が以前より整備している山車製作用備品格納庫に対する助成制度の活用が、ここ数年皆無となっている状況から、助成制度の拡充の必要性は認識しているものの、山車製作用備品格納庫の整備に係る支援自体の要否についても検討が必要と考える。

また、市有施設の利活用については、都市公園の一部を借り受けて山車小屋を設置している実績はあるものの、格納庫に係る市有施設の活用には至っていない。これは、各山車若連が所在する市内中心部に、格納庫の使用に適した市有施設が存在しないことが大きな要因として挙げられる。

### 今後の取り組み

まずは、山車製作用備品格納庫の整備に係る支援自体の必要性について、改めて検討が必要と考える。専用の格納庫の必要性は認識しているが、山車の製作経費やまつり当日の運営費など、財源確保に係る課題が山積している現状では、それら課題が優先されるべきと考える。

なお、検討の結果、市有施設の利活用を含めた格納庫整備が改めて必要となった場合には、各町内単独での格納庫整備ではなく、近隣の町内と共同で整備、管理を行うなど、効果的かつ効率的な支援策となるようその内容を検討していく。





## (5)新庄まつりの広報戦略

### ①価値観の向上

基本施策	
●新庄まつりの起源や由来を周知することにより、意識の高揚を図り、神輿渡御や山車製作過程に参加を呼びかける。また、一般市民が新庄まつりに関われる機会の創設に取り組む。	
進捗成果	評価
●新庄まつりホームページへのまつりの起源や由来の掲載、ユネスコ無形文化遺産候補となった際のクリアファイルの全戸配布、市民を対象としたユネスコ登録に向けた講演会、シンポジウムの開催、新庄市ゆかりの漫画家によるユネスコ登録を祈念した市報の表紙イラストレーなどの実施、さらには、最上地域観光協議会の支援による山車の製作体験が実施され、市民意識の高揚が図られた。	B

#### 今後の課題

平成27年に「新庄まつりの山車行事」がユネスコ無形文化遺産登録候補となつてから、平成28年に全国32の山・鉦・屋台行事とともにユネスコ登録されるまでの間、その機運を盛り上げるため、様々な取り組みを行ってきたところである。その結果、新庄まつりと市民との関わりは、より緊密になったものと考えられる。今後もこのような取り組みを継続していくことが必要である。

#### 今後の取り組み

ユネスコ登録は、新庄まつりが「世界の宝」として認められた証である。「市民に支えられた市民のまつり」という新庄まつりの価値観を今一度醸成するため、今後もこの誇りを市民全体で共有していくことが重要である。そのため、一般市民向けの新庄まつりに関する広報紙の活用や講演会の開催など、今後も継続した取り組みを検討していく。

### ②情報発信の強化

基本施策	
●ポスターやチラシ、テレビスポットなどで使用するコピーの検討。同時に、ターゲットを絞った広告宣伝活動を実施する。	
進捗成果	評価
●新庄まつりの公式ロゴを平成27年度に、さらに新庄まつり公式ロゴデザインを平成28年度に製作するとともに、国の重要無形民俗文化財やユネスコ無形文化遺産登録に合わせて各コピーも製作し、各種宣材物に使用している。また、県内のほか、秋田、宮城の両県にTVCMを放映し、隣県への広報活動を行っている。	A

#### 今後の課題

新庄まつりの公式ロゴ、公式ロゴデザインは、ポスターやチラシは勿論のこと、手ぬぐいやポロシャツなどのいわゆる新庄まつりグッズに使用し、各種宣材物の統一化を図っている。加えて、日本酒のラベルに使用されるなど、その認知度も徐々に浸透してきている。さらに、登録名称である「新庄まつりの山車行事」や「日本が世界に誇る山・鉦・屋台行事」などのコピーも国の重要無形民俗文化財とユネスコ無形文化遺産登録の表示に合わせて使用し、他の祭りやイベント等との差別化と日本の伝統的なまつりの象徴としての一助となっている。

また、平成28・29年度の2か年度連続して山形市へ、さらに、平成29年度には東京都豊島区巢鴨地区に、そして、平成30年度には沖縄県沖縄市への山車派遣を実施し、宣伝活動の充実を図ったところである。

今後もこれらを継続していくとともに、新庄まつりの開催日が平日開催となる場合を考慮し、対象となる観覧者をより絞り込んだ取り組みの検討が必要である。

#### 今後の取り組み

平成32年から当分の間、新庄まつりの開催日が平日開催となることを踏まえると、時間的、経済的に余裕を有し、日本の伝統文化や歴史などに造詣が深いと思われるシニア・シルバー層を誘客のメインターゲットとすることが適切であると考えられる。そのため、新庄まつりの核である25日本まつりへの誘客を考えた場合、車で1時間圏内の温泉宿泊地との連携や仙台圏域からの日帰り観覧等を意識した広報活動を検討する。

また、山車派遣については、多額の経費と山車の受け入れ先の協力が必要不可欠であることから頻繁に山車を派遣することは困難な状況であるが、本物の山車と囃子を生で見て聞いて新庄まつりを体験していただくことで、最大のPRとなることは言うまでもない。そのため、派遣経費と受け入れ先や関係団体の協力体制の構築、さらには神輿渡御行列の一部を加えた形での山車派遣の可能性を検討していく。

### ③新たな媒体による宣伝活動

基本施策	
●屋外広告媒体の活用、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用、キャラクターやグッズ等の開発について検討する。また、キャンペーンについては、囃子に山車（映像・本物）の演出を加えるような祭り全体を伝える手段について検討する。	
進捗成果	評価
●屋外広告媒体については、大石田町、村山市、尾花沢市、本市の4市町のお祭りを構成団体とする「山形羽州まつり街道協議会（事務局：村山市）」が、4市町のお祭りを開催時期に合わせて仙台駅東口の大型ディスプレイにて紹介しているとともに、市において新庄まつりラッピングトラックを運行している。ICTの活用については、新庄まつり公式HPの開設は勿論のこと、SNSについてはFacebookを活用するとともに、「かむてんTwitter」や「いいにゃ新庄！」など新庄市の公式SNSとも連携を図り、幅広い広報活動を行っている。さらには、山形大学エリアキャンパスもがみフィールドワーク「新庄まつりプログラム」においても、SNSを活用した斬新な企画が提案、実施され、宣伝活動の一助となっている。キャラクターやグッズ等の開発については、前述のとおり、新庄まつりの公式ロゴ、公式ロゴデザインを活用した新庄まつりグッズを販売し、各種宣材物の統一化を図っている。また、ライオンズクラブからユネスコ無形文化遺産登録を記念して「新庄まつりの山車行事」の大型タペストリーを寄贈いただき、山車と囃子が一体となったまつりの雰囲気伝えられるよう、キャンペーン時の囃子若連の派遣演奏の際に掲示を行っている。	A

#### 今後の課題

宣伝活動情報発信の強化については、基本施策に掲げられた項目のすべてにおいて、その取り組みは順調に推移している。しかしながら、他自治体におけるお祭りの広報活動の取り組みも類似しているものが多く、今後どのようにして差別化を図るかが課題である。





特に、目まぐるしく変化する社会情勢、中でもICT化社会を背景とした新たなマス媒体の活用については、敏感にその変化を感じ取り、いち早く活用を図ることが重要である。

また、キャンペーン時の取り組みについては、寄贈いただいたタペストリーの大きさがほぼ山車の原寸大であり、観客に対して大きなインパクトを与えていると考えるが、やはり山車派遣が最も効果的なPR活動であることは言うまでもない。

**今後の取り組み**

まずは、現在の取り組みを継続していくことを基本とする。その中で、屋外広告については、デジタルサイネージやラッピングバスなど、誘客ターゲットにより焦点を当てた媒体の活用を再構築する。また、ICTの活用については、新たな宣伝手法が生み出された場合、いち早く調査研究を行う。また、キャンペーン時の演出については、効果的な方法の検討をさらに重ねるとともに、山車派遣による広報・宣伝活動の可能性を検討する。

**④海外展開のための戦略**

基本施策	
●東アジア諸国における各種観光博への出展や、近隣の観光地との連携により情報発信を強化する。同時に、来訪時の受け入れ態勢を整備する。	
進捗成果	評価
●外国人誘客については、ITF2012（台北国際旅行博）への囃子派遣を皮切りに、台湾での東北感謝祭へ毎年出展し、新庄まつりのPRに努めているとともに、英語、台湾語に対応した新庄市の観光情報サイト「Experience Shinjo」を開設している。さらに、最上地域観光協議会によるインバウンドを対象とした「新庄まつりを核にした観光周遊ルート」の開発など、新庄まつりと周辺町村の観光資源を結びつけ、インバウンドに対する新庄・最上地域全体の底上げを図っている。また、4か国語に対応した新庄まつりパンフレットの作成、通訳ガイドの配置など、外国人の受け入れ体制整備にも取り組んでいる。	<b>A</b>

**今後の課題**

平成28年の「新庄まつりの山車行事」のユネスコ無形文化遺産登録は、新庄まつりを海外に向けて発信していく上で、非常に有用な要素となった。全国的な人口減少により国内マーケットが縮小していく中で、国においてもインバウンド誘客は最重要課題の一つと位置付けており、今後もこの機会を逃すことなく、インバウンド対策を継続していく必要がある。

**今後の取り組み**

ユネスコ登録は、他のお祭りと差別化を図る上で大きな優位性となるため、ユネスコ登録を前面に押し出したPRを展開する。また、現在実施している県内在住のALTの新庄まつりへの招待事業、外国人観光客の山車の曳き手体験などを継続し、江戸時代中期から代々受け継がれてきた日本の伝統文化に触れる機会を設けることで、インバウンドの拡大を図る。また、最近、急増するFIT（海外個人旅行者）が訪日の際の情報源として利用しているのがSNSだと言われており、その対応についても検討を進めていく。

また、外国人の受け入れ体制については、少しずつ整備されてきているものの、やはり、不十分な部分が見受けられるため、案内板や説明看板の多言語表記や新庄まつり公式HPの多言語化などの充実を図っていく。

## (6)新庄まつりの将来像

### ①市民がつくりあげる日本一の山車祭り

基本施策	
●市民がつくりあげる、日本を代表する山車祭りとして全国的な知名度を得るため、類似祭りとの違いを明確にし、広報・宣伝活動の強化に取り組む。	
進捗成果	評価
●平成28年のユネスコ無形文化遺産の登録は、国内は勿論のこと、海外からも注目を浴び、日本を代表する山車祭りとしての地位を得る結果となった。これらを前面に打ち出した広報宣伝や記念事業を実施し、他の祭りとの差別化を図った。	A
基本施策	
●伝統ある祭りであることを強調し、市民や祭り関係者の価値観を高める。	
進捗成果	評価
●ユネスコ登録は、260年余りに渡り受け継がれてきた新庄まつりの伝統文化が非常に価値あるものとして認められたものであり、市民やまつり関係者の意識向上に大きく貢献した。	A

#### 今後の課題

ユネスコ登録を前面に打ち出した広報宣伝や事業の展開など、今後もこのような取り組みを継続していくことが重要であるとともに、まつり関係者のみならず、市民を巻き込んで「市全体として新庄まつりを作り上げていく。」という雰囲気醸成に努めていく必要がある。

#### 今後の取り組み

更なる広報宣伝を推進するとともに、「市民一人一人の手で作り上げる新庄まつり」という原点に立ち返って価値観を高め、新庄まつり委員会を発展的解消して設立された新庄まつり実行委員会を中心とした現在の体制を一層強化し、ユネスコ無形文化遺産にふさわしいまつりの構築と継承を目指す。

### ②まちづくりと新庄まつり

基本施策	
●「新庄まつり」を起点とした地域コミュニティの活性化に取り組む。	
進捗成果	評価
●各町内・地域のシンボルとなっている山車若連や囃子若連の存在自体が、地域コミュニティを維持・発展させる原動力となっている。	B
基本施策	
●新たな観覧場所として活用できる街路の整備拡充に取り組む。	
進捗成果	評価
●観覧適地化のための街路整備・拡充には至っていない。	D





### 今後の課題

山車若連や囃子若連の活動は、地域内での世代間交流は勿論のこと、地域間の交流も促進し、地域コミュニティに好影響を与えているとともに、新庄市のまちづくりにおいて重要な役割を果たしている。今後、人口減少社会が深刻化し、各若連での人手の確保が一層難しくなることが予想される状況においては、各若連の活動をどのようにして維持していくかが課題である。

また、新庄まつりと都市開発・整備の関わりについては、街路、道路等の基本的な環境整備において、神輿渡御行列の巡行や山車運行を考慮した場合、配慮すべき点も見受けられる。既に道路案内標識は回転式へと改善されたものの、道路の拡幅や新たな観覧場所の整備などが未着手となっており、今後は、新庄まつりとまちづくりの関係性をどう見いだしていくのが課題である。

### 今後の取り組み

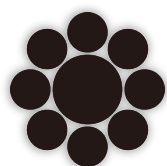
地域コミュニティの活性化については、各町内・地域において各若連の活動を支援する体制整備と各若連の存続・継承のため世代間の交流活性化の支援策を検討する。

また、街路の整備拡充に関しては、早急な対応が困難な状況にある。そのため、現状の観覧スペースの更なる効率化を検討する。なお、まちづくりへの新庄まつりの関わり方とその手法については、今後の都市基盤の整備に関連するだけでなく、市全体のまちづくりに直結するものであるため、慎重にその方向性を検討していく。



新庄まつり **百**年の大計

第**3**期計画 平成30年度中間検証報告書



資料編





## 新庄まつり実行委員会 新庄まつり百年の大計・第3期計画 中間検証報告書策定委員会

平成31年3月現在

- 委員長【新庄まつり実行委員会会長】  
井上 洋一郎（新庄商工会議所会頭）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会副会長】  
矢口 正義（神輿渡御行列実行委員会会長）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会副会長】  
木村 満（新庄山車連盟会長）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会副会長】  
齋藤 哲也（新庄囃子連盟会長）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会副会長】  
武田 一夫（新庄観光協会会長）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会委員】  
大山 栄（萩野鹿子踊保存会代表）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会委員】  
星川 崇（仁田山鹿子踊保存会代表）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会委員】  
荒澤 精也（新庄市商工観光課長）
  
- 委員【新庄まつり実行委員会委員】  
大場 清文（新庄商工会議所専務理事）

（敬称略）



# 新庄まつり実行委員会 新庄まつり百年の大計・第3期計画 中間検証報告書策定委員会幹事会・事務局

平成31年3月現在

## ■幹事長【新庄まつり実行委員会まつり行事部会部会長】

甲 州 則 雄（神輿渡御行列実行委員会）

## □幹事【新庄まつり実行委員会まつり振興部会部員】

坂 本 孝一郎（神輿渡御行列実行委員会事務局長）

## □幹事【新庄まつり実行委員会まつり行事部会部員】

邊 見 庸 一（新庄山車連盟副会長）

## □幹事【新庄まつり実行委員会まつり振興部会副部会長】

早 坂 正 博（新庄山車連盟副会長）

## □幹事【新庄まつり実行委員会まつり行事部会部員】

三 原 市太郎（新庄囃子連盟常任理事）

## □幹事【新庄まつり実行委員会まつり振興部会部会長】

渡 邊 弘 行（新庄囃子連盟副会長）

## □幹事【新庄まつり実行委員会まつり行事部会副部会長】※策定委員兼務

大 山 栄（菟野鹿子踊保存会代表）

## □幹事【新庄まつり実行委員会まつり行事部会部員】※策定委員兼務

星 川 崇（仁田山鹿子踊保存会代表）

## □幹事【新庄まつり実行委員会事務局長】

柿 崎 良 子（新庄商工会議所事務局次長）

## □幹事【新庄まつり実行委員会事務局次長】

大 類 好 一（新庄観光協会事務局長）

## □幹事【新庄まつり実行委員会事務局次長】

小 関 紀 夫（新庄市商工観光課観光交流室長）

## ◆事務局

事務局長 柿 崎 良 子（新庄商工会議所事務局次長）※幹事兼務

事務局次長 大 類 好 一（新庄観光協会事務局長）※幹事兼務

事務局次長 小 関 紀 夫（新庄市商工観光課観光交流室長）※幹事兼務

事務局員 渡 辺 磨 利（新庄市商工観光課観光交流室主査）

事務局員 齋 藤 泰 良（新庄市商工観光課観光交流室主事）

事務局員 伊 藤 允（新庄商工会議所総務課課長補佐）

（敬称略）





## 新庄まつり百年の大計・第3期計画中間検証報告書策定までの経過

平成31年3月現在

年／月／日	概 要
30／10／26 (金)	<p>■第3期計画中間検証業務に係る委託契約を締結</p> <p>○新庄市と新庄まつり実行委員会とで「新庄まつり百年の大計・第3期計画中間検証業務委託契約書」を締結</p>
30／12／5 (水)	<p>■策定委員会・幹事会合同会議の開催</p> <p>○第3期計画中間検証について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業概要及び経過について</li> <li>・策定委員会及び幹事会について</li> </ul> <p>○第3期計画中間検証の作業内容と進め方について</p> <p>○今後のスケジュールについて</p>
31／1／9 (水)	<p>■第2回幹事会の開催</p> <p>○中間検証報告書（素案）の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（1）新庄まつりの運営</li> <li>・（2）新庄まつりの行事</li> </ul>
31／1／30 (水)	<p>■第3回幹事会の開催</p> <p>○中間検証報告書（素案）の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回幹事会協議内容による素案修正について</li> <li>・（3）新庄まつりの行事</li> <li>・（4）新庄まつりの基盤整備</li> <li>・（5）新庄まつりの広報戦略</li> <li>・（6）新庄まつりの将来像</li> </ul>
31／2／20 (水)	<p>■第4回幹事会の開催</p> <p>○中間検証報告書（素案）の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回幹事会協議内容による素案修正について</li> </ul> <p>○中間検証報告書（骨子案）の決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会に報告する中間検証報告書（骨子案）の内容決定</li> </ul>
31／3／5 (火)	<p>■第2回策定委員会の開催</p> <p>○幹事会での協議内容と中間検証報告書（骨子案）の報告</p> <p>○中間検証報告書（骨子案）の検討・確定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会報告の中間検証報告書（骨子案）の検討・決定</li> </ul>
31／3／11 (月)	<p>■新庄まつり百年の大計・第3期計画中間検証報告書（骨子案）を実行委員会から市へ提出（委託業務完了）</p>
31／3／27 (水)	<p>■提出された中間検証報告書（骨子案）を市の報告書とすることに決定</p> <p>■市HPにて中間検証報告書を公表</p>

## 新庄まつり実行委員会規約

(目的)

第1条 本会は、国重要無形民俗文化財である新庄まつり行列の伝統保持に努めつつ、祭り事業全般について適切な運営と調整を行うことで、祭典の振興と新庄市の発展に資することを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 本会は、新庄まつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称し事務所を会長所属の団体に置く。

(事業)

第3条 実行委員会は、第1条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- (1) 新庄まつり「神輿渡御行列、山車行列」の運行に関する事
- (2) 新庄まつり観光客誘致についての啓蒙宣伝に関する事
- (3) 客席の設営及び管理、監督に関する事
- (4) 新庄まつり円滑運営のための連絡調整に関する事
- (5) 新庄まつり功労者表彰に関する事
- (6) 新庄まつりの協賛事業に関する事
- (7) その他実行委員会の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 実行委員会は、次の団体の長または団体の長の推薦を受け、会長が委嘱した者を実行委員として組織する。

- (1) 神輿渡御行列実行委員会
- (2) 新庄山車連盟
- (3) 新庄囃子連盟
- (4) 萩野鹿子踊保存会
- (5) 仁田山鹿子踊保存会
- (6) 新庄まつり山車行事保存会
- (7) 新庄市議会
- (8) 新庄市区長協議会
- (9) 新庄まつり奉賛会
- (10) 新庄市商店会連合会
- (11) 最上地区お祭り商業協議会
- (12) 最上広域市町村圏事務組合消防本部
- (13) 一般社団法人 山形県旅行業協会
- (14) 東日本旅客鉄道株式会社 新庄駅
- (15) 一般社団法人 山形県バス協会
- (16) 山形県ハイヤー協会
- (17) 東北電力株式会社 新庄営業所
- (18) 新庄市
- (19) 新庄商工会議所





(20) 新庄観光協会

2 実行委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置き、実行委員の互選により選任する。

(1) 会 長 1 名

(2) 副 会 長 4 名

(3) 監 事 2 名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(名誉会長及び顧問)

第6条 会長が、実行委員会の承認を得て、実行委員会に名誉会長と顧問を置くことができる。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行し、会長が欠員のときはその職務を行う。

3 監事は実行委員会の経理及び事業の状況を監査する。

(会議)

第8条 実行委員会の会議は年2回以上開催し、会長が招集しその議長となる。

2 実行委員会の会議は、2分の1以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数を以て決する。

3 会長は、次条に定める専門部会の長に会議の出席を求め、会務の状況を報告させるものとする。

4 会長は、必要に応じてその他関係者の会議への出席を求めることができる。

(専門部会)

第9条 実行委員会に、実行委員会に提案する事項を審議し、実行委員会の決定事項を執行するため専門部会を置く。

(経費及び会計年度)

第10条 実行委員会の経費は、新庄市負担金及びその他の収入を以って充てる。

2 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第11条 実行委員会の事務、会計を処理するため、実行委員会に新庄市、新庄商工会議所、新庄観光協会で組織する事務局を置く。

(その他)

第12条 本規約に定めのない事項については、実行委員会で協議のうえ処理する。

附 則

1 この規約は、平成27年4月16日より施行する。

## 新庄まつり実行委員会専門部会設置要領

(設置)

第1条 新庄まつり実行委員会規約第9条の規定に基づき、新庄まつり実行委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 専門部会は、次のとおりとする。

- (1) まつり振興部会
- (2) まつり運営部会
- (3) まつり行事部会

(構成)

第3条 専門部会は、次の団体の長の推薦を受け、会長が委嘱した者を部員として組織する。

- (1) まつり振興部会
  - ・神輿渡御行列実行委員会
  - ・新庄山車連盟
  - ・新庄囃子連盟
- (2) まつり運営部会
  - ・神輿渡御行列実行委員会
  - ・新庄山車連盟
  - ・新庄囃子連盟
  - ・新庄市商店会連合会
- (3) まつり行事部会
  - ・神輿渡御行列実行委員会
  - ・新庄山車連盟
  - ・新庄囃子連盟
  - ・萩野鹿子踊保存会
  - ・仁田山鹿子踊保存会
  - ・新庄まつり奉賛会

2 部員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員)

第4条 専門部会に次の役員を置き、部員の互選により選任する。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 1名

2 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第5条 部会長は、専門部会を代表し会務を総理する。

2 部会長は、専門部会の会務の状況を実行委員会に報告しなければならない。





- 3 部会長は、実行委員会に出席して当該専門部会に関する事項について意見を述べることができる。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行し、部会長が欠員のときはその職務を行う。

(会議)

第6条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ部会長が招集しその議長となる。

- 2 部会長は、必要に応じて会議に新庄まつり関係者等の出席を求めることができる。
- 3 専門部会は、必要に応じて他の専門部会と合同の会議をすることができる。

(業務)

第7条 専門部会の業務は、次の項目を専門的に協議又は調整するものとする。

(1) まつり振興部会

- ・組織体制、運営事業費に関すること。
- ・補助制度、基盤整備に関すること。
- ・情報発信、広報宣伝、観光誘客に関すること。
- ・「新庄まつり百年の大計」計画管理に関すること。

(2) まつり運営部会

- ・神輿渡御行列、山車運行に関すること。
- ・まつり観覧席設置に関すること。
- ・交通整理、雑踏警備、道路使用に関すること。
- ・露天商に関すること。
- ・ごみ、トイレ対策や街路樹剪定、環境美化に関すること。

(3) まつり行事部会

- ・まつり期日、行事内容、行列運行に関すること。
- ・鹿子踊等、各種奉納行事に関すること。
- ・後継者育成、祭り装束整備に関すること。

(庶務)

第8条 専門部会の庶務は、新庄まつり実行委員会規約第11条に規定する事務局において処理する。

附 則

- 1 この要領は、平成27年4月16日より施行する。

## 新庄まつり実行委員会の組織図

### 【新庄まつり実行委員会】

- 新庄まつり関係団体より選出された実行委員をもって構成し、まつり予算、決算、事業計画など祭り事業全般について審議、決定する。
- 専門部会が担当する①まつり振興②まつり運営③まつり行事に関する事業の進行管理及び指導監督を行う。

### 専門部会

#### <まつり振興部会>

- 組織体制、運営事業費に関すること。
- 補助制度、基盤整備に関すること。
- 情報発信、広報宣伝、観光誘客に関すること。
- 「新庄まつり百年の大計」計画管理に関すること。

※組織、財政、広報、計画管理など総務管理事項の研究・審議を担当する部会

#### 構成団体

- ・神輿渡御行列実行委員会
- ・新庄山車連盟
- ・新庄囃子連盟

#### <まつり運営部会>

- 神輿渡御行列、山車運行に関すること。
- まつり観覧席設置に関すること。
- 交通整理、雑踏警備、道路使用に関すること。
- 露天商に関すること。
- ごみ、トイレ対策や街路樹剪定、環境美化に関すること。

※まつり3日間の運営事項の研究・審議を担当する部会

#### 構成団体

- ・神輿渡御行列実行委員会
- ・新庄山車連盟
- ・新庄囃子連盟
- ・新庄市商店会連合会

#### <まつり行事部会>

- まつり期日、行事内容、行列運行に関すること。
- 鹿子踊等、各種奉納事業に関すること。
- 後継者育成、まつり装束整備に関すること。

※「新庄まつり百年の大計」基本施策の研究・審議を担当する部会

#### 構成団体

- ・神輿渡御行列実行委員会
- ・新庄山車連盟
- ・新庄囃子連盟
- ・萩野鹿子踊保存会
- ・仁田山鹿子踊保存会
- ・新庄まつり奉賛会

### 【新庄まつり実行委員会事務局】

- 新庄市、新庄商工会議所、新庄観光協会の実務担当で構成し、実行委員会、専門部会の運営事務、専門部会間の連絡調整を担当する。
- 新庄市、新庄商工会議所、新庄観光協会の実務担当で構成し、まつりの運営振興施策の振興管理に関する事務事業推進のための事務を担当する。





## 新庄市山車資材保管施設等基盤整備補助金交付規程

平成3年8月  
告示第31号

(目的及び交付)

第1条 市長は、伝統的行事である新庄まつりにおける山車の正統な継承と保存を図るため、町内が山車資材保管施設及び山車小屋（以下「施設等」という。）の新設並びに山車台車の製作又は更新並びに町内若連の合併により要する経費について、新庄市補助金等交付規則（昭和55年規則第9号）及びこの規程の定めるところにより、予算の範囲内で当該町内に対して、補助金を交付する。  
(平13告31・平22告18・一部改正)

(補助対象経費)

第2条 補助交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

- (1) 施設等を新設する場合は、当該新設に要する経費のうち、施設等の工事費（付帯工事費の電気工事費を含む。）又は購入費とする。
- (2) 山車台車を製作し、又は更新する場合は、当該製作又は更新に要する経費とする。
- (3) 町内若連の合併による場合は、不要となる施設等の解体及び処分に要する経費並びに市長が新たに必要と認める町旗、山車横幕及び祭り法被の購入に要する経費とする。

2 施設等の敷地取得に係る費用は、補助の対象としない。

(平13告21・平22告18・一部改正)

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費		補助金の額	限度額
前条第1項第1号に規定する経費		補助対象経費の 2分の1以内の額	400,000円
前条第1項第2号に規定する経費			300,000円
前条第1項第3号に 規定する経費	施設等の解体及び処分		200,000円
	町旗及び山車横幕の購入		100,000円
	祭り法被の購入		500,000円

(平13告21・平22告18・一部改正)

(補助金交付申請)

第4条 補助金交付申請書の提出期限は、市長が別に定める日とし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（別記様式第1号）
- (2) 収支予算書（別記様式第2号）
- (3) その他市長が必要と認める書類



(実績報告)

第5条 補助事業実績報告書は、補助事業完了後1ヶ月以内に提出するものとし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（別記様式第1号）
- (2) 収支精算書（別記様式第2号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

附 則

- 1 この規程は、平成3年9月1日から施行し、平成3年度分以後の補助金について適用する。
- 2 山車資材保管施設建設補助金交付基準（昭和52年4月1日）は、廃止する。

附 則（平成13年3月告示第21号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月告示第18号）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。





## 新庄まつり囃子保存基盤整備補助金交付規程

平成6年6月  
告示第46号

(目的及び交付)

第1条 市長は、新庄まつりの伝統を護り、まつり囃子を継承保存するため新庄市補助金等交付規則(昭和55年規則第9号)及びこの規程を定めるところにより、予算の範囲内で当該団体に対して、補助金を交付する。

(補助対象経費)

第2条 補助金交付の対象となる経費は、囃子に必要な楽器及び付属品の購入に要する費用並びに囃子に必要な楽器の修繕に要する費用とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、次のとおりとする。

- (1) 囃子に必要な楽器及び付属品を購入する場合の補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内で、40万円を限度とする。ただし、補助対象経費が40万円を超えない場合は、補助の対象としない。
- (2) 囃子に必要な楽器を修繕する場合の補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内で、20万円を限度とする。ただし、補助対象経費が20万円を超えない場合は、補助の対象としない。

(補助金交付申請)

第4条 補助金交付申請書の提出期限は、市長が別に定める日とし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書(別記様式第1号)
- (2) 収支予算書(別記様式第2号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第5条 補助事業実績報告書は、補助事業完了後1カ月以内に提出するものとし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書(別記様式第1号)
- (2) 収支精算書(別記様式第2号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 新庄まつり歴代最優秀山車

NO	年度	新庄ふるさと歴史センター展示山車				ゆめりあ展示山車	
		歌舞伎部門		物語部門			
01	S58	常仲町	本能寺(※1)	沖の町	沼田城	—	—
02	S59	上茶屋町	義経千本桜 (伏見稲荷鳥居前の場)	沖の町	児雷也	—	—
03	S60	上茶屋町	鳴神	沖の町	竜宮城	—	—
04	S61	上茶屋町	鞍馬の牛若丸(※1)	沖の町	庭月観音	—	—
05	S62	沖の町	七福神(※1)	上茶屋町	上茶屋町 出世稲荷神社由来	—	—
06	S63	上万場町	文福茶釜(※1)	沖の町	孫悟空(三蔵法師)	—	—
07	H01	北本町	紅葉狩	南本町	春日局	—	—
08	H02	上茶屋町	土蜘蛛	沖の町	神室の天狗	—	—
09	H03	北本町	歌舞伎「三人石橋」	沖の町	素戔鳴尊と山岐巨龍	—	—
10	H04	沖の町	石川五右衛門 「桜門五三の桐」	上茶屋町	川中島	—	—
11	H05	沖の町	連獅子	下金澤町	浦島太郎	—	—
12	H06	沖の町	鳴神	常仲町	八岐大蛇	—	—
13	H07	千門町	鏡獅子	南本町	八代将軍 徳川吉宗	—	—
14	H08	若葉町	北野天神縁起 「風神雷神」(※1)	南本町	秀吉本能寺の変	—	—
15	H09	南本町	国姓爺合戦	若葉町	左甚五郎 昇り龍	—	—
16	H10	沖の町	紅葉狩	若葉町	一寸法師	—	—
17	H11	川西町	女道成寺	沖の町	最上川宝船伝説	若葉町	葵上/歌
18	H12	川西町	鏡獅子	落合町	元寇(蒙古襲来)	上茶屋町	「新庄物語」 かむてん(幻の三滝)/物
19	H13	沖の町	菅原伝授手習鑑「車引」	上茶屋町	奥の細道(新庄紀行)	上金澤町	真田十勇士/物
20	H14	川西町	三人石橋	上茶屋町	帝釈天と阿修羅の戦い	沖の町	義経千本桜 「川連法眼館の場」/歌
21	H15	沖の町	助六由縁江戸桜	上茶屋町	最上の伝説 「白髭沼と竜神」	川西町	暫/歌
22	H16	下金澤町	鏡獅子	上金澤町	善寶寺龍神伝説	川西町	紅葉狩/歌
23	H17	川西町	菅原伝授手習鑑「車引」	大正町	つるのおんがえし	沖の町	ヤマトタケル 「蘇生天翔」/歌
24	H18	下金澤町	義経千本桜 「伏見稲荷鳥居前の場」	上茶屋町	壇ノ浦の合戦	川西町	解脱景清/歌





NO	年度	新庄ふるさと歴史センター展示山車				ゆめりお展示山車	
		歌舞伎部門		物語部門			
25	H19	千門町	双面道成寺	上茶屋町	浦島太郎	川西町	寿連獅子/歌
26	H20	沖の町	石橋 「清涼山幻想の場」	上茶屋町	八岐の大蛇	下金澤町	竹取物語/物
27	H21	下金澤町	鏡獅子	落合町	平知盛の亡霊 「摂州大物浦」	上金澤町	川中島 守護神降臨/物
28	H22	千門町	義経千本桜 「伏見稲荷島居前の場」	北町	真田十勇士	若葉町	左甚五郎昇り龍/物
29	H23	北町	ヤマトタケル	落合町	安珍 清姫絵巻	川西町	寿連獅子/歌
30	H24	沖の町	連獅子	北町	竹取物語	落合町	萩野・仁田山 鹿子踊り伝説/物
31	H25	千門町	二人道成寺	落合町	神童 天草四郎時貞	下金澤町	連獅子/歌
32	H26	大正町	暫	落合町	源平大合戦「平家滅亡」	沖の町	浮世柄比翼稲妻 「頼当」/歌
33	H27	沖の町	鏡獅子	落合町	三国志 赤壁の戦い 「諸葛亮孔明の知略」	北町	石川五右衛門/歌
34	H28	川西町	娘道成寺	落合町	かぐや姫「昇天」	若葉町	鬼捕紅葉狩/歌
35	H29	千門町	寿鏡獅子	落合町	元寇「神風疾風怒涛」	清水川町	金門五山桐/歌
36	H30	千門町	壽曾我対面	落合町	中国 清涼山の獅子	北町	歌舞伎十八番「暫」/歌

(※1) 物語部門で選出



## 新庄まつり人出数

実施年	24日(曜)	25日(曜)	26日(曜)	合計	特記事項
平成2年	12 人(金)	19.5 人(土)	5.5 人(日)	37 万人	
平成3年	15 人(土)	17 人(日)	5.5 人(月)	37.5 万人	
平成4年	15 人(月)	17 人(火)	5 人(水)	37 万人	
平成5年	15 人(火)	17 人(水)	5 人(木)	37 万人	
平成6年	16 人(水)	16 人(木)	5 人(金)	37 万人	アビエス利用開始
平成7年	16 人(木)	16 人(金)	5 人(土)	37 万人	
平成8年	18 人(土)	16 人(日)	5 人(月)	39 万人	
平成9年	18 人(日)	17 人(月)	5 人(火)	40 万人	25日に昼と宵の2回山車運行(DC)
平成10年	17 人(月)	16 人(火)	4 人(水)	37 万人	
平成11年	5 人(火)	20 人(水)	6 人(木)	31 万人	24日の宵まつり中止 山形新幹線新庄延伸開業
平成12年	14 人(木)	24.4 人(金)	6.6 人(土)	45 万人	25日に昼と宵の2回山車運行
平成13年	15 人(金)	19 人(土)	6 人(日)	40 万人	
平成14年	16 人(土)	20.5 人(日)	7.5 人(月)	44 万人	花咲かフェア
平成15年	16 人(日)	18 人(月)	7 人(火)	41 万人	26日山車展示(14台)
平成16年	15 人(月)	17 人(火)	7 人(水)	39 万人	26日山車展示(9台)
平成17年	19 人(水)	20 人(木)	5.5 人(金)	54 万人	新庄まつり250年祭/1日延長 27日: 9.5万人
平成18年	16 人(木)	18 人(金)	11 人(土)	45 万人	26日飾り山車(21台) 街中鹿子踊・けんか囃子山車パレード
平成19年	17 人(金)	18 人(土)	10 人(日)	45 万人	26日飾り山車(21台) 囃子演奏(6)・街中鹿子踊
平成20年	13 人(日)	17 人(月)	12 人(火)	42 万人	26日飾り山車・戻り山車 (ともに囃子あり)
平成21年	16 人(月)	18 人(火)	11 人(水)	46 万人	23日市制60周年 「ちびっ子神輿・山車行列」
平成22年	17 人(火)	17.5 人(水)	11.5 人(木)	46 万人	国重要無形民俗文化財に指定
平成23年	15 人(水)	17 人(木)	11 人(金)	43 万人	東日本大震災(3.11)





実施年	24日(曜)	25日(曜)	26日(曜)	合計	特記事項
平成24年	18 人(金)	20 人(土)	14 人(日)	52 万人	26日東北三県福興祭(2万人)
平成25年	21 人(土)	17.5 人(日)	14.5 人(月)	53 万人	26日燦踊祭 沖縄市エイサーを招聘
平成26年	22 人(日)	15.5 人(月)	15 人(日)	52.5 万人	山形DC
平成27年	19 人(月)	20 人(火)	12 人(水)	51 万人	新庄まつり260年祭 25日に昼と宵の2回山車運行
平成28年	21 人(水)	18 人(木)	12 人(金)	51 万人	ユネスコ無形文化遺産に登録決定 飾り山車時間延長
平成29年	20 人(木)	20 人(金)	15 人(土)	55 万人	ユネスコ登録後初開催・ユネスコ登録記念事業の実施・過去最高の人出
平成30年	21 人(金)	21 人(土)	7 人(日)	49 万人	天満宮建立390周年事業 26日終日雨天により催事変更







## 新庄まつり**百**年の大計

第**3**期計画 平成30年度中間検証報告書

---

平成31年(2019年)3月

- ◆作業協力・支援 新庄まつり実行委員会
- ◆〒996-0022 山形県新庄市住吉町3番8号(新庄商工会議所内)
- ◇編集・発行 新庄市商工観光課観光交流室
- ◇〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号/Tel:0233-22-2111  
E-mail:syoukou@city.shinjo.yamagata.jp